



西尾市立白浜小学校

危機管理リーフレット



台風および特別警報に対する対応



登校前 ◆ 暴風警報 (暴風雪警報も同じ)

発令地域 西尾市

	基準となる時間等	対 応 等
1	ごぜん じいぜん かいじょ 午前6時以前に解除された	へいじょう じ ふん じゅぎょう かいし 平 常 どおり8時15分より授 業 を開始
2	ごぜん じ かいじょ 午前6時に解除されていない こうくなくない けいかい ひなんし じ いじょう 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	りんじきゅうぎょう とうこう 臨時休 業 (登校しない)

1の場合でも、通学路等に危険箇所がある時には、無理せず、登校を見合わせる。

登校後

	基 準	対 応 等
3	警報が発表された 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	すぐ授業を中止し、帰宅準備をする ※保護者が書写を取りの換える

登校前 ◆ 特別警報

発令地域 西尾市

	基準となる時間等	対 応 等
4	ごぜん じいぜん かいじょ 午前6時以前に解除された	とう れんらく とうこう すぐー等で連絡があるまで、登校しない。
5	ごぜん じ かいじょ 午前6時に解除されていない こうくなくない けいかい ひなんし じ いじょう 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	りんじきゅうぎょう とうこう 臨時休 業 (登校しない)

登校後

	基 準	対 応 等
6	警報が発表された 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	すぐ授業を中止し、帰宅準備をする ※保護者が書写を取りの換える

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させうと判断できるまでは、登下校させない。登下校や保護者による引き取りの判断については情報はすぐー等で連絡する

地震にかかわる対応（登校する前・登校した後）



◆「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表

発令地域 西尾市

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

きょだい しん けいかい
巨大地震警戒

きょだい しん ちゅうい
巨大地震注意

ちようさしゅうりよう
調査終了

基本的には、
平常通り授業を行う
ただし、学校、教育委員会の判断による
場合は、この限りではない。

平常通り授業を行う

	基準となる児童の状況	対 応 等
7	ざいたくちゅう 在宅中（家にいる）	A とうこう じゅんぴ じ ふん じゅぎょう かいし 登校の準備をする。8時15分より授業を開始。 ほごしゃ きげん はんだん ばあい とうこう （保護者が危険と判断した場合は、登校させない。） B とう りんじきゅうぎょう れんらく ばあい とうこう すぐー等で臨時休業の連絡があった場合、登校しない。
8	登校開始後～ 在校中 学校にいる	予定通り授業を行う。継続する。 ※気象庁の発表に応じて保護者が引き取りの準備をする場合がある
9	下校中	※避難が可能な児童は、地震発生後、安全確保から誘導する

◆大地震(震度5弱以上)発生

発令地域 西尾市



	基準となる児童の状況	対 応 等
10	ざいたくちゅう 在宅中（家にいる）	りんじきゅうぎょう とうこう とう れんらく とうこう 臨時休業（登校しない） すぐー等で連絡があるまで、登校しない。
11	とうげこうちゅう 登下校中	富好八幡社、正法寺山、小山田神明社、幡頭神社、吉良温泉観光組合 ※上記の近いところへ子どもが避難しています。安全が確認できるまでは、お子さんと一緒に避難（待機）してください。
12	在校中 学校にいる	下の表を参照

〔 在校中に大地震（震度5弱以上）が起きた場合 〕

- 学校運動場東倉庫前（第1次避難場所）
 - 正法寺山（第2次避難場所） 津波の危険がある場合、緊急に避難します。
 - 宮崎地区（吉良温泉観光組合）（第3次避難場所）
- 地震・津波の被害が長時間続くとは判断した場合に避難しています。
 ＊保護者の方は、自分の安全を確認して第2次または第3次避難場所へ引き取りをお願いします。
 ＊宮崎地区へ向かう海岸沿いの道は危険です。乙川白山神社前から宮崎リンクス前に抜ける山道をご利用ください。児童はその道を通ります。（車は通れません）

※震度4以下の地震の場合、学校は臨時休校とはなりません。

ただし、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その場合、すみやかに学校に連絡してください。震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や校区内で警戒レベル4（避難指示）以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となることがあります。

登校前 ◆ 大津波警報・津波警報 伊勢湾・三河湾

	基準となる時間等	対 応 等
13	ごぜん じいぜん かいじょ ひがい 午前6時以前に解除され、被害なし	へいじょう じ ふん じゅぎょう かいし 平常どおり8時15分より授業を開始
14	ごぜん じいぜん かいじょ ひがい 午前6時以前に解除され、被害あり	とう れんらく とうこう すぐー等で連絡があるまで、登校しない。
15	ごぜん じ かいじょ 午前6時に解除されていない	りんじきゅうぎょう とうこう 臨時休業（登校しない）

登校後

	基 準	対 応 等
16	警報が発表された	12 大津波警報が発表された場合と同じ

※警報等が解除され、授業等が再開される場合でも、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その場合、すみやかに学校に連絡してください。

※大きな被害があった場合は、教育委員会または学校からの連絡があるまで臨時休業となります。

※津波「注意報」発表の場合は、平常通り授業を行います。

不審者侵入・徘徊等の事案が発生 本校および本校周辺

	基準となる児童の状況等	対 応 等
17	とうこうちゅう 登 校 中	きょうしよくいん つうがくろじょう じどう ちてん でむ あんぜんかくほ ※教 職 員 が通 学 路 上の児童のいる地点に出向き、安全確保する。 じどう とうこう ばあい がっこう たいき じあん かいけつ あんぜん かくほ 児童に登校させた場合は、学校に待機させ、事案の解決まで安全を確保するとともに、不審者による危害を防ぐ。
18	在校中	直に校舎内へ入り、校外に出ようとする児童を制止する。 事案の解決まで児童の安全を確保し、不審者による危害を防ぐ。
19	児童の来校を心配する場合	※教職員が通学路の児童のいる地点に出向き、安全確保する。 または児童の来校を待機し、保護者の迎えを待つ。 ※保護者は通学路の児童の安全を確保する。
20	下校中	※教職員が通学路の児童のいる地点に出向き、安全確保を促す。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させようと判断できるまでは、登下校させない。登下校や保護者による引取りの判断についての情報は、すぐー等で連絡する。

病気やけがで、病院での受診が必要な場合

- 1 保健室で応急処置をします。
- 2 ご家庭に連絡しますので、学校へお迎えをお願いします。
*すぐのお迎えが無理な場合、緊急の場合は、学校から病院へ連れて行きますので、病院で合流してください。病院などのご希望がある場合は、お伝えください。
*保険証と子ども医療費受給者証をご持参ください。
*お会いしたところで、くわしい症状や状況を説明いたします。
- 3 診察後、診断結果と学校生活で配慮すべきことを、お知らせください。

日頃から「もしも」にそなえた 心がけ

出席停止についての対応



医師が、感染のおそれがあるため学校へ登校しないという指示を出した場合に「出席停止」となります。登校については、医師の指示に従ってください。

病 名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発熱発症日を0日とし、翌日から5日を経過、かつ解熱した後2日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症	発熱した後5日を経過、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
百日咳	特有の咳がなくなるまで、または、5日間の医師による薬の治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱日を0日とし、3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳・顎・舌下腺のはれが発現した日を0日とし5日を経過、かつ症状が良好になるまで。
風 し ん	発しんがなくなるまで。
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がなくなった後2日が過ぎるまで。
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで。

上記の基準を満たし、医師の許可があれば、登校できます。

一人で悩まないで 相談しましょう！

〇いじめ不登校電話相談窓口（月～金 9:00～16:00） TEL 052-961-0900

〇いのちの電話 （1年を通して毎日24時間） TEL 052-931-4343

秘密は守られます 安心して電話してください！！

各学校にも相談窓口があります。

スクールカウンセラー等が悩みの相談に応じます。本人だけでなく、ご家族の方も相談できます。

※相談の日時は各学校にお問い合わせください。

教育委員会や教育支援センター（あゆみ学級）、子ども若者総合相談センター（コンパス）等でも相談に応じています。詳しくは、教育委員会にお尋ねください。